

事務局通信

一般社団法人鍼灸マッサージ師会事務局ニュースNo.71号

【発行】平成 21 年 10 月 26 日

住所 〒151-0053

東京都渋谷区代々木 2-24-7 代々木
グリーンハイム 210

TEL 03-3299-5276 FAX 03-3299-5275

一般社団法人 鍼灸マッサージ師会

koho-hoshinren@tulip.ocn.ne.jp

医療助成の委任払いの拡充

10月15日に都議会議員吉原修氏の紹介で、医療費助成の委任払いについて、都の保健政策部医療助成課の穴田和男課長と話し合いを行いました。

会からは高橋、相葉、清水、田中の各理事および久下監事、そしてNPO医療を考える会より役員の山西さんが参加しました。

会よりの要望は、第一点は、鍼灸師の治療・按摩マッサージ指圧師治療の健康保険取扱いの規制緩和について国への働きかけであり、第二点は、医療費助成制度の助成費用の委任払いの拡充です。



(10月15日都との話し合い)

柔道整復師も按摩マッサージ指圧師、鍼灸師も医療法にもとづき医療の一端を担う同じ有資格者でありながら、健康保険の取扱いにはあまりにも大きな違いがある。

按摩マッサージ指圧師・鍼灸師も療養費の支給においては診断を認め、委任払いを認めて他の医療と同様に患者が受診を選べるようにしていただきたい。この問題解決のため、東京都としても意見を国にあげていただきたい。

また、医療助成の委任払いについて協定を締結して心身障害者など便宜が図られていますが、ひとり

親家庭等の医療費助成や義務教育就学児医療助成などの委任払いについても協定締結をお願いしたい。

穴田課長からは、委任拒否の健康保険組合「保険者機能を推進する会」の“療養費は患者請求の原則に戻せ”などの動きがあり、制度の基本についての検討が必要ではないかとの見解が述べられました。

また、乳幼児医療助成やひとり親家庭等の医療費助成は市・区の事業であり、市や区の意見を聞かなければならないが要望は出ていないので、担当市区の意見を聞いてみたいとのことでした。

健康保険の改善 民主党渡辺議員へ要請

NPO医療を考える会と一般社団法人鍼灸マッサージ師会は、10月26日に渡辺浩一郎議員を衆議院議員会館へ訪問し、健康保険の改善について要望しました。(要望書添付)

医療を考える会より相葉理事長、早河歯科医師役員の山西さん、木幡さん、当会より高橋、清水、瀬川、松本、田中、久下が参加しました。

渡辺議員より、民主党の医療に詳しい担当議員との連携をとり検討したいとお話がありました。



(渡辺浩一郎議員との話し合い)